

日本学生支援機構奨学金 継続手続説明会について

下記の日程で奨学金継続手続書類の配付及び継続手続方法等についての説明会を実施します。

新年度(平成27年4月以降)受給継続希望の有無に関らず現1~3年生は必ず説明会に出席して書類を受け取ってください。

※注意※ この手続を行わないと、奨学生としての資格を失います

記

《人間開発学部対象》

※他学部生は渋谷キャンパスの説明会に参加のこと

【開催日時】 平成26年12月17日(水)・18日(木)

①10:45~11:10

②12:20~12:45

③13:05~13:30

いずれか都合の合う日・時間帯に一回出席してください。

【会場】 17日(水)408教室 ・ 18日(木)504教室

【説明内容】

- ・継続手続関係書類の配付・・・この書類を受取らないと手続できません
- ・スカラネット・パーソナルの初期登録について
- ・奨学金継続手続方法(スカラネット・パーソナルを利用しての手続き)
- ・適格認定について(学業成績等の認定について)
- ・その他、注意事項について

※やむを得ず説明会に欠席する学生は12月19日(金)・12月20日(土)の間に必ずたまプラーザ事務課窓口(事務時間内厳守)へお越しください。